

ふれあいネットワーク



魚沼市

社協だより

会報社協 第23号

平成23年12月25日発行



障がい者 ふれあいクリスマス会

平成23年12月10日(土)
魚沼市地域振興センター 2階 コンベンションホールにて



社会福祉法人 魚沼市社会福祉協議会

この社協だよりは、赤い羽根共同募金配分金で発行しています。

2011 ふれあい福祉フェス

広げよう 育てよう 人とのふれあい
福祉の輪



10月29日(土)、小出ボランティアセンターを会場に「2011ふれあい福祉フェスティバル」を開催しました。

今年は「広げよう 育てよう 人とのふれあい 福祉の輪」をテーマに、福祉施設等紹介パネル展示やあそびの広場、アロマハンドトリートメントなど、さまざまなコーナーを設けました。防災コーナーでは、「身近なもので非常時に役立つ工作教室」や「防災ビンゴ大会」なども行われ、大勢の参加者で賑わいました。また屋外では福祉施設やボランティア団体などの露店が立ち並び、多くの笑顔と晴天に恵まれた一日となりました。

体験コーナー

- ・車いす体験
- ・誘導歩行(アイマスク)
- ・高齢者疑似体験
- ・障がい者スポーツ
- ・ゲートボール体験コーナー
- ・アロマハンドトリートメント
- ・防災コーナー



手話体験



遊びの広場

健康コーナー



アルコールチェック・血圧測定

試食コーナー



栄養バランスのとれた
おから団子



すいとんの炊き出し

ティバル

展示コーナー



施設紹介展示コーナー
福祉用具展示コーナー

販売コーナー



施設

その他

スタンプラリー



ボランティア



フリーマーケット

ご協力いただきました各種関係団体やボランティアの皆様にご感謝するとともに、ご来場いただきました皆様にお礼申し上げます。

会費納入状況

実績額 10,730,500円

	一般会員		特別会員	
	会員数	金額	会員数	金額
堀之内	2,121人	2,171,000円	95人	257,000円
小出	2,749人	2,753,000円	196人	685,000円
湯之谷	1,384人	1,399,500円	33人	65,000円
広神	1,666人	1,886,000円	57人	155,000円
守門	840人	879,000円	19人	44,000円
入広瀬	386人	386,000円	15人	50,000円
合計	9,146人	9,474,500円	415人	1,256,000円

平成23年
11月30日現在

ご協力
ありがとうございました



「赤い羽根共同募金」・「歳末たすけあい募金」募金状況

実績額 15,421,673円

	戸別募金		法人募金		その他	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
堀之内	2,162件	2,260,189円	209件	914,500円	8件	123,239円
小出	3,079件	2,928,255円	248件	791,000円	22件	254,876円
湯之谷	1,498件	1,819,226円	99件	426,500円	2件	35,558円
広神	2,034件	2,638,788円	96件	585,000円	5件	41,193円
守門	1,236件	1,605,954円	47件	160,000円	12件	46,763円
入広瀬	479件	623,199円	24件	163,000円	4件	4,433円
合計	10,488件	11,875,611円	723件	3,040,000円	53件	506,062円

共同募金配分金は地域福祉事業に使わせていただいております。

おめでとうございます

魚沼市褒賞（社会福祉功労） 魚沼市社会福祉協議会 会長表彰

魚沼市立小出中学校 様

20年の長きにわたり、ボランティアスクールを通じての各種ボランティア活動や様々な街頭募金への協力により、表彰されました。



ボランティア交流会

小出地区



12月1日（木）、およそ120人の参加者を迎え、交流会を開催しました。

小出小学校、伊米ヶ崎小学校、小出中学校、小出高校の4校からボランティア（福祉）体験発表があり、学校での頑張りを地域の皆さんに伝達する機会となりました。ボランティア団体の活動発表は、活動の紹介と踊り、人形劇で楽しく盛り上げていただきました。

午後からは、魚沼市地域包括支援センター職員より「すこやかな老後のために」と題し講演が行われ、ボランティア活動を続けるため、健康な心と体を維持するための、筋肉トレーニングや体操、また運動器の衰え度診断（ロコモ・チェック）等を行っていただきました。昼食はボランティアさんの協力で、温かいすいとんをいただき、地域福祉を目指し心をひとつにしました。

障がい者ふれあいクリスマス会



今年も、皆様からの赤い羽根共同募金配分金でクリスマス会が行われました。

魚沼市内の障がい者の皆さんと市内の中学生、民生委員の方々など皆様のご協力のもと、総勢260名の参加をいただき地域振興センターにおいて盛大に開催されました。

毎年恒例になりました、あんさ&おっさのコンサートも30周年の節目、中条よさこいキッズの皆さんからは大人から子供20名で元気な踊りを披露していただきました。障がい者の皆さんも元気に踊って参加されていました。

とても賑やかに楽しく過ごした一日でした。また来年もサンタクロースが来てくれるといいですね。

社協の介護サービス事業

魚沼市社会福祉協議会の介護サービスについてご紹介させていただきます。
社協の介護事業は主に高齢の方々や障害を持った方々の在宅生活や自立を支えるため、次の3つの事業を行っています。

訪問介護事業所（ホームヘルプサービス）

ホームヘルパーが自宅を訪問し、在宅生活に必要な介護を提供します。

生活援助サービス

一人暮らしや、同居家族が病弱な方々、家事を行うのが困難な場合に利用できます。

身体介護サービス

入浴や排泄、食事などの介助をさせていただきます。身体が不自由な方がサービスを利用できます。

障害福祉サービス

障害のある方が、自立支援（生活援助・身体介護サービスや通院介助）のサービス等を利用できます。

魚沼市社協訪問介護事業所
（本拠地）
TEL 794-6207

- ・小出出張所
- ・守門出張所
- ・湯之谷出張所
- ・入広瀬出張所



通所介護事業（デイサービスセンター）

デイサービスセンターの送迎で通所してもらい、入浴、排泄、食事その他生活に必要なサービス提供をするとともに機能訓練を行うことによる心身の機能維持や、利用者の孤独感の解消、さらに家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。



1日の流れ

8:30～	迎え
9:30～	お茶・健康チェック・入浴
12:00～	昼食・口腔ケア
13:30～	静養・休息
14:30～	お茶・レクリエーション
15:00～	茶話会
15:30～	送り

通所介護事業所

- ・伊米ヶ崎デイサービスセンター
TEL 792-3210
- ・湯之谷デイサービスセンター
TEL 795-2777
- ・守門デイサービスセンター
TEL 797-3200

居宅介護支援事業（ケアマネージャー）

利用者の介護の状況及びその置かれている環境に応じたケアプラン（介護サービス計画書）を作成し、施設利用、在宅を問わず適切な介護サービスが提供されるよう支援します。 ※利用料は無料です。

在宅介護支援センター湯之谷
TEL 792-8184

守門居宅介護支援事業所
TEL 797-2603



魚沼市社会福祉協議会が実施している主な事業をシリーズで紹介しています。
5回目は「受託事業」です。

社協の仕事 第5回 受託事業

生活福祉資金貸付制度

「生活福祉資金貸付制度」は、所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、その世帯の自立を図ることを目的に資金を貸し付ける制度です。
(※他に資金を用意する方法がある場合は、原則として貸付対象とはなりません。)

1 資金をご利用いただける方

次の①～③のいずれかに該当する世帯で、他からの借入れが困難な場合で、かつ貸付審査により返済の見込みがあると判断された世帯に貸付を行います。資金により貸付対象世帯が定められています。

1

低所得者世帯

世帯の収入が所得基準を超えない世帯

2

障害者世帯

「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」等の交付を受けた方の属する世帯

3

高齢者世帯

日常生活上、療養または介護を必要とする、おおむね65歳以上の高齢者が属し、その収入が所得基準を超えない世帯

※ 貸付対象世帯により所得基準が設けられています。

※ 「障害者世帯」「高齢者世帯」の貸付条件や収入基準は、借り受ける資金がその世帯の障害者・療養中や要介護の高齢者のために利用される場合のみ適用されます。

2 資金の種類と貸付条件

資金種類		貸付条件				
		貸付限度額	据置期間	償還期間	貸付 利子	連帯 保証人
1. 総合支援資金		失業等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる低所得世帯に対し貸し付ける資金				
生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費用	最高月20万円以内	最終貸付日から6月以内	20年以内	連帯保証人有ら無利子 無なら1.5%	原則必要だが 無でも可
住宅入居費	敷金、礼金等住宅の貸借契約を結ぶために必要な費用	40万円以内				
一時生活再建費	生活を再建するために一時的に必要かつ日常生活費で賅うことが困難である費用	60万円以内				

2. 福祉資金

低所得世帯、障害者世帯または高齢者世帯に対し、次に掲げる経費として貸し付ける資金

福祉費	日常生活を送る上で、又は自立生活に資するために一時的に必要なであると見込まれる費用	以下の貸付限度額によりがたい場合は、別に定める	最終償還日から6月以内	据置期間経過後	連帯保証人有なら無利子 無なら1.5%	原則必要だが 無でも可
	生業を営むために必要な経費	460万円以内		20年以内		
	技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	最高580万円以内		8年以内		
	住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲り受けに必要な経費	250万円以内		7年以内		
	福祉用具等の購入に必要な経費	170万円以内		8年以内		
	障害者用自動車の購入に必要な経費	250万円以内		10年以内		
	中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	513.6万円以内		5年以内		
	負傷または疾病の療養に係る必要な経費	最高230万円以内		7年以内		
	介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費	150万円以内		3年以内		
	災害を受けたことにより臨時に必要な経費	50万円以内				
	冠婚葬祭に必要な経費					
	住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費	50万円以内				
就職、技能習得等の支度に必要な経費						
その他日常生活上一時的に必要な経費						
緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける小額の費用	10万円以内	貸付の日から2月以内	8月以内	無利子	不要

3. 教育支援資金

低所得世帯に対し、次に掲げる経費として貸し付ける資金

教育支援費	低所得世帯に属するものが高等学校、大学又は高等専門学校に就学するのに必要な経費	最高月6.5万円以内	卒業後6月以内	20年以内	無利子	不要
就学支度費	低所得世帯に属するものが高等学校、大学又は高等専門学校への入学に際し必要な経費	50万円以内				

4. 不動産担保型生活資金

不動産担保型生活資金	低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金	土地の評価額の7割程度(月30万円以内)	契約の終了後3月以内	据置期間終了時	いづれ3%、カム、低し又は1%は長率の期	必要
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金	居住用不動産の評価額の7割程度(集合住宅は5割)貸付基本額の範囲内(生活扶助額の1.5倍以内)				不要

臨時特例つなぎ資金

公的な給付・貸付が開始されるまでの生活が立ちゆかない住居を喪失した離職者の方に対する、当座の生活費用	10万円以内	申請中の公的給付が決定し、交付を受けたときから1月以内	無利子	不要
--	--------	-----------------------------	-----	----

※ 生活福祉資金貸付制度の詳細内容につきましては各支所へご相談ください。

小口資金貸付制度 ～原資は社協会費が充てられています～

「小口資金貸付制度」は、魚沼市に住所を有する、所得の少ない世帯、障害者、高齢者、ひとり親家庭等で緊急かつ不時の支出に対応することが困難な世帯に対して、その世帯の自立を図ることを目的に資金を貸し付ける制度です。

1) 貸付限度額

一世帯につき10万円

2) 貸付の条件および償還

- (1) 利子 無利子
(2) 償還期限 貸付の日から1年以内
(3) 償還方法 月賦または一括償還
(4) 保証人 魚沼市に住所を有する保証人 1人
※ 資金の貸付が1万円未満の時は保証人を要しない。
(5) その他 地区担当民生委員の意見が必要

※ 小口資金貸付制度の詳細内容につきましては各支所へご相談ください。

善意のご寄附ありがとうございました。

(平成23年11月30日まで)

寄附金

9月
10月
11月

地区名	寄附者氏名	金額	地区名	寄附者氏名	金額
広 神	魚沼山野草の会 様	40,500 円	小 出	貝 瀬 与 市 様	9,903 円
堀之内	小 川 秀 行 様	5,000 円	広 神	山 本 進 様	10,000 円
〳	株 ぼ り の う ち 様	41,920 円	魚沼市	県民福祉大会参加者一同 様	7,637 円
〳	匿 名	100,000 円	湯之谷	七 日 市 ・ 七 日 市 新 田 地 区 托 鉢 小 出 郷 曹 洞 宗 青 年 会 様	18,265 円
堀之内	八 木 兵 司 様	10,000 円	広 神	長 松 地 区 中 学 生 一 同 様	5,000 円
〳	魚 野 川 環 境 ボ ラ ン テ ィ ア の 会 様	2,887 円	魚沼市	魚 沼 市 ボ ラ ン テ ィ ア 連 絡 協 議 会 様	24,378 円
小 出	小 出 中 学 校 昭 和 42 年 卒 業 同 級 会 様	80,163 円			
〳	小 出 地 区 給 食 ボ ラ ン テ ィ ア の 会 様	20,000 円			

寄附物品

9月
10月
11月

地区名	寄附者氏名	寄附物品内容	地区名	寄附者氏名	寄附物品内容
小 出	梅 田 勇 様	米	小 出	匿 名	紙おむつ
堀之内	小 島 結 治 様	野菜	南魚沼市	匿 名	米
〳	鈴 木 善 一 様	むきくるみ			
堀之内	鈴 木 扶 美 子 様	むきくるみ			

今後の行事予定



- 1月28日(土) 子ども豆まき大会(市内6地区)
- 2月中(市内小学校入学説明会時) 新入学児童記念品贈呈事業
- 3月2日(金) 湯之谷地区ボランティア交流会



東日本大震災義援金の受付期間延長について

義援金につきましては、多くの皆様からご協力をいただき感謝申し上げます。

この度の震災につきましては、被災状況が非常に甚大であり、義援金の申し出が多数寄せられていることから、同義援金の受付期間を平成24年3月31日まで延長させていただくこととなりました。

今後とも、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。



義援金
報告

東日本大震災義援金総額 3,662,896 円

平成23年7月新潟県豪雨災害義援金総額 118,443 円

義援金募集期間：～H23.12.28

(平成23年11月末現在)

社協だより 第23号

平成23年12月25日発行

【編集・発行】 魚沼市社会福祉協議会 総務企画委員会
〒946-0216 魚沼市須原520番地
TEL 025-797-4880 FAX 025-797-4881

【各支所】 堀之内支所 ☎794-4300 湯之谷支所 ☎792-5252 守門支所 ☎797-4882
小出支所 ☎792-8181 広神支所 ☎799-3990 入広瀬支所 ☎796-2549